

七十七でんさいの機能等の変更について

いつも七十七銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当行では、七十七でんさいにつきまして、利便性向上を目的として以下のとおり機能等を変更いたします。

1. 機能変更の内容

機能内容	変更前	変更後
債務者請求方式における単独取消期間	5 営業日	1～5 営業日
上記単独取消期間の短縮に伴うでんさい発生記録から決済日までの最短日数	7 営業日	3 営業日
債権金額の下限	1 万円	1 円
債権の分割回数上限	規定なし	100 万回

2. 業務規程等の変更

機能変更に伴い、以下の利用規定等が一部改正となります。また、紙冊子の交付に代えて当行HPからお客さまご自身にてご確認ください。取扱いに変更いたします。

帳票名
七十七でんさい利用規定
七十七でんさいをご利用の際の留意事項について
株式会社全銀電子債権ネットワーク業務規程・業務規程細則

詳しくは[こちら](#)からご確認ください。

3. 実施日

2023年1月10日（火）

<本件にかかるお問い合わせ先>

【<七十七> でんさいヘルプデスク】
フリーダイヤル 0120-77-1713
受付時間：平日（銀行窓口営業日）9：00～21：00

以上